

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	08	高齢者福祉の推進	上位政策	健康で幸せにすごせるまち
施策統括課（課長名）	介護福祉課長（小堀 高広）		関連課	福祉総務課、介護福祉課
関連する個別計画等	東久留米市地域福祉計画（第3次改定版）、第6期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画		予定計画事業	施設介護の充実、地域包括ケア体制の強化
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	・だれもが住み慣れた地域社会で安心して生活が続けられるよう、民間福祉機関や団体、地域社会などとの協働により、地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、社会参加と交流の促進を図る。 ・介護が必要な状態となっても、支援を必要としている本人やその家族が安心して暮らせるよう社会全体で支え合う仕組みを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図る。			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(08-01) 地域福祉基盤の育成・強化	・市民のだれもが住み慣れた地域社会で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉計画を着実に推進し、総合的な福祉サービスの支援を行う。 ・ボランティア活動の活性化を図るとともに、民生委員・児童委員、社会福祉団体、NPOとの連携、ネットワークを深めるための活動を支援する。 ・支援を必要とする市民のニーズにあった福祉サービスの提供、地域福祉活動を支える人材の育成や確保などの支援に努める。 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の非常時サポート体制の整備を支援する。			
(08-02) 交流の場と安全の確保	・高齢者が生きがいを持って暮らせるよう活動の機会や場の創出、交流・ネットワークづくりを支援する。 ・高齢者の経験や知識を生かせるよう、発表やボランティアの機会などを提供するとともに、老人クラブなどの活性化を支援する。 ・高齢者だけでなく、障害者や児童など、市民だれもが安全で利用しやすいまちを実現するため、公共施設などのバリアフリー化の推進を図る。 ・ひとり暮らし高齢者や在宅で療養する高齢者世帯の不安解消、緊急時の援助体制の確保と安否確認を目的とした事業の推進に努める。			
(08-03) 自立生活への支援	・高齢者のニーズやその家族状況に応じたサービスを充実する。 ・在宅サービスなどの質の向上のため、ケアマネジャーやホームヘルパーなどの介護サービスの担い手の資質向上などを支援する。 ・待機者の増加を踏まえ、市内に介護老人福祉施設などを誘導することにより施設介護の充実をめざす。			
(08-04) 介護保険制度の運営	・利用者が必要とする介護サービスが適切に提供されるとともに、介護予防事業の普及・推進などにより介護予防の取り組みの充実を図る。 ・高齢者の見守りや相談体制、地域のネットワークの充実などのため、地域包括支援センターを中心に地域包括ケア体制の強化を図る。 ・介護給付費の増大が進むなか、円滑で安定的な介護サービスの提供と健全な財政基盤の確保のため、必要なサービス（質と量）の提供及び給付の適正化を推進する。			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	民間福祉サービス提供団体数	団体	9	9	9
2	要介護認定率（高齢者人口に占める要介護認定者数の割合）	%	15.2	15.7	16.3
3					
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数		本	48	48	52
トータルコスト		千円	7,148,825	7,480,088	7,719,974
	事業費（内書き）	千円	6,984,372	7,329,591	7,572,322
	人件費（内書き）	千円	164,753	150,497	147,652

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援に欠かせない存在の民生・児童委員の欠員が3割弱にもなり、地域福祉基盤の育成・強化に向けての課題となっている。 年金受給開始年齢の関係から定年後も働く人が多い現在、委嘱できる年齢が67歳未満までであり、新任の民生・児童委員の確保が難しくなっている。	民生・児童委員については、28年12月の一斉改選(3年毎)に向けて、適任者の情報を収集しているが、現状と同程度の欠員が生じる見込みである。 民生・児童委員については年齢要件による退任もあるため、一斉改選時だけでなく、常時適任者に関する情報を収集していく。
02	高齢化率が27%を超え、稼働年齢層を中心とする若者世代が高齢者世代を支えるという従来のスタイルが難しくなっている。 今後は高齢者同士の支え合いや次世代育成にもつながる世代間交流による支え合いが求められる。 高齢者自らが社会参加の機会を増やしていく仕組みづくりが必要となる。	元気な高齢者の方には、地域社会を支える担い手として、社会活動や地域社会に参加できるよう支援していく。 また、そのために必要な仕組みづくりを行う。
03	一人暮らしの高齢者や要介護(要支援)認定者の増加に伴い、住まい、介護予防、生活支援などを一体的に提供する、地域包括ケアシステムを構築していくことが課題となっている。 住民主体の地域の支え合いなどの円滑な実施が課題となっている。	新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)をスタートさせるとともに、引き続き、「在宅医療と介護の連携」、「認知症施策」などの諸課題に取り組み、地域包括ケアシステムの構築に努める。
04	要介護(要支援)認定者数は5,144人(前年度比5.9%増)、保険給付費は7,058百万円(前年度比4.7%増)となっている。 給付費は計画の範囲内(97.5%)であるが、引き続き、給付費の適正化などの取り組みが求められる。	27年度から3か年の計画である、第6期介護保険事業計画に基づき、事業の進捗の把握と計画の達成に向けた運営に努める。

5 29年度に向けた施策方針
高齢者が安心して暮らせる地域社会とするため、地域福祉計画(第3次改定)を推進させ、引き続き、「新たな支え合い」の構築を図っていく。 また、地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、30年度からの第7期介護保険事業計画の策定に向け、保険料の上昇にも留意するなかで、内容の検討を進めていく。

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------